

かごしま景観学習について



1 概要

- ・ 景観学習を通して、子ども達が本県の個性豊かで魅力あふれる「景観」の大切さに気づき、郷土に対する誇りを持つことを目的として、県景観条例第8条に基づき実施しています。
- ・ 県では、景観学習の実施に当たり、小学校からの要望に応じた支援を行っており、令和8年度は、7校を対象に支援します。

2 景観学習のねらい

- 総合的な学習の時間等を活用し、自分の住んでいる地域の身近な「景観」を切り口として、地域の魅力や課題を自ら発見し、考え、地域に愛着を持つことができる。
- 「景観」が、地域とそこに暮らす人が密接に関わりながら形成されていることに気づき、良好な地域づくりに関わる意識を持つことができる。



地域の持つ 景観



総合的な学習の時間等

- ・地域の素晴らしさに気付く
- ・それを維持することができる
- ・仲間と協力することができる



《 景観学習の位置づけ（実施校） 》

① 総合的な学習の時間を活用した景観学習

実施校のほとんどが、総合的な学習の時間を利用し、学習を行っています。

② 体験型学習(野外授業)としての景観学習

周辺集落のまち歩きや自然観察を通して、身近な「景観」の素晴らしさに気づき、その「景観」を未来に残したいという思いに気付くきっかけとなります。

③ 地域の景観の魅力を伝える機会としての景観学習

地域の「景観」について調べたことを、PR活動等を通じて地域の人等に発信することで、より多くの人に地域（景観）の魅力を伝える機会となります。

参考

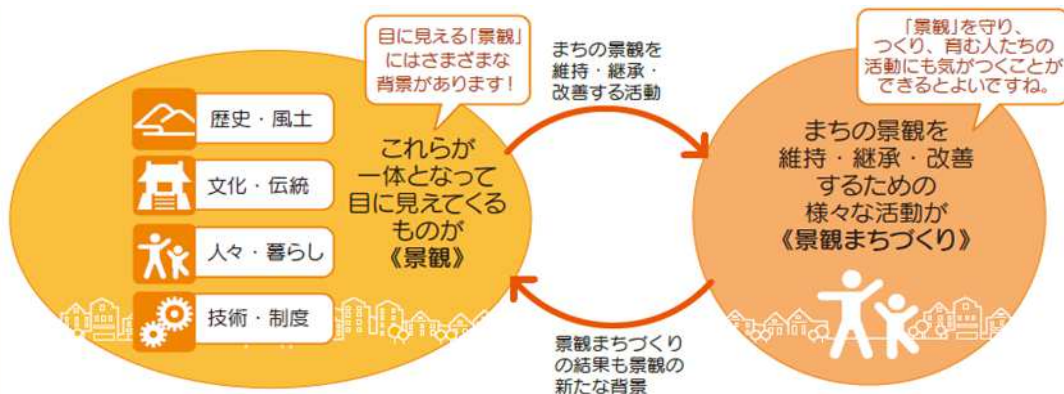
景観学習は、学校のある地域の特性を踏まえ、創意工夫しやすい学習です。グループ学習や学年を横断した授業実施も取り組みやすく、考え、調べ、表現する活動が中心となります。地域の様々な資源を探すほか、地域の人々の参加、協力による取組にも有効です。

他教科とのつながりを持たせることも可能です。



《 参考 景観とは？ 》

- ・「景観」とは、まちや地域がどのように見えるか、ということですが、その字が示すとおり、対象となる景（風景、景色）があり、それを観る人がいて、初めて成り立つものです。「景観」はそれを観る人の心に現れる景色だともいえるでしょう。
- ・「景観」には、地域の歴史や、地勢や生態系などの風土、文化や伝統、技術の進歩や法律等の制度など人々の暮らしや経済活動などの様々な背景があります。「景観」には、人間と環境の関係が表れているのです。



(引用：「学校における景観まちづくり学習の手引き」国土交通省 HP)

《 参考 鹿児島県の景観って何がある？ 》

- ・県では、県民の「景観」の形成に対する認識を高めるため、良好な「景観」の形成に功績のあった方々を毎年表彰しており、県 HP では、「あなたが選ぶかごしま景観大賞」及び「かごしま・人・まち・デザイン賞」の受賞者を紹介しています。「景観や景観づくりとは何か？」を考えるヒントにしてください。

(鹿児島県 HP)

- ・「あなたが選ぶかごしま景観大賞」 (R3 より実施)

<http://www.pref.kagoshima.jp/ac06/kurashi-kankyo/chiiki/keisei/torikumi/kagoshima-keikantaishou-home.html>

- ・「かごしま・人・まち・デザイン賞」 (~R2 まで実施)

<https://www.pref.kagoshima.jp/ac06/kurashi-kankyo/chiiki/keisei/torikumi/kagoshima-hitomachi-design-home.html>

3 学習内容

学習時間

年間 10～15 時間程度（目安）
 小学校や地域の実情、内容に応じて、プログラムについては、自由に組み替えていただくことができます。

学習内容

- ・ 授業冒頭での「景観」の概念等については、派遣講師から説明していただきます。
- ・ その後の「景観」に関する学習は、担任の先生の主導で行っていただきます。
- ・ 最終的に学習発表会等で成果を発表していただきます。

「景観」に関する学習って？

地域の景観の発掘、景観まち歩きコースの検討、景観づくりに関わる人へのインタビュー、地域の景観の写真展の開催 等
 ＊ これらは例示であり、各学校で主体的に検討していただきます。

成果のPR

学習成果のPRとして、県庁にて学習の成果物を一定期間展示するほか、県HPやインスタグラムに活動写真を掲載しています。

【成果物の例】



集落景観マップ



景観すごろく

4 県の支援

3年間の支援を行います。支援終了後も、景観学習を独自で継続していただくようお願いいたします。

支援項目	支援内容（3年間の支援）	
	1・2年目	3年目
講師の派遣	各校5時間	各校3時間
	景観に関する専門的な知識を有する鹿児島県景観アドバイザー等の派遣。講師派遣に係る報償費、旅費は県地域政策課が負担。 ※年2回まで（3回以上は要相談）。	
借上バス経費の負担	小学校全体で3台まで（新規校優先）	
デジタルカメラの貸与	小学校全体で7台まで	
学習成果等の広報	県庁での展示スペースの提供、県HP・インスタグラムの活用、その他広報活用の支援	

学習内容に合った講師の派遣ができるよう、支援します



5 派遣講師

- ・ 鹿児島県景観アドバイザー等から、講師をコーディネートし派遣しています。
- ・ 講師派遣に係る費用は、原則として県が全額負担します。
- ・ 景観学習への派遣実績がある景観アドバイザー以外の講師についても、紹介しています。

《 鹿児島県景観アドバイザー》

県では、地域の特性を生かした景観づくりを支援するため、景観形成に係る助言・指導を行うことができる景観アドバイザーを県内各地に派遣しています。

(令和7年4月現在)

分野	氏名	所属	専門・教えられること
建築	東條 正博	株式会社東條設計	建築設計、まちなみ計画
	西嶋 啓一郎	第一工科大学工学部 建築デザイン学科教授	景観計画、景観まちづくり、 持続可能な観光産業の復興
	小山 雄資	鹿児島大学理工学域工学系 理工学研究科准教授	建築設計、都市計画、景観計画
建築 (歴史まちづくり)	鯨坂 徹	鯨坂建築研究所	建築設計、保存再生、 まちなみ再生
デザイン	有馬 千草	有限会社淡・オフィス	建築、インテリア、外部空間
屋外広告物	塩津 洋一	有限会社 トータルサインシオツ	屋外広告物
自然緑化	日高 一富	日高樹木医事務所	景観形成計画、園芸
	廣 森 徹	新和技術コンサルタント 株式会社	公園・緑地計画
	佐伯 直憲	佐伯樹木医事務所	公園・緑地、植物生態
地域づくり	石田尾 博夫	第一工科大学 名誉教授	地域づくり、景観計画
	東川 隆太郎	特定非営利活動法人まちづ くり地域フォーラム・かご しま探検の会	まちづくり、地域教育
	平 瑞 樹	鹿児島大学農学部 農林環境科学科助教	農村景観、地域防災、 農村環境計画、農山村振興
環境	浜本 麦	特定非営利活動法人 くすの木自然館 代表理事	環境教育、生物多様性、ESD 視点のまちづくり
	福島 大輔	特定非営利活動法人 桜島ミュージアム	環境教育、ジオパーク、 観光・まちづくり

《 景観アドバイザー以外で派遣実績がある講師 》

奈良迫 英光 先生 (FLY&STAY ツーリズムかごしま)

令和5年度に実施校1校で景観学習の講師として派遣されています。主に観光等が専門で、実施校では、地域の魅力や歴史、自然、食、校歌を踏まえた景観等に関して授業をしていただきました。



6 景観学習の授業計画（実施校の事例より）

県では、実施校の景観学習の実施事例を参考に、授業計画のモデルを検討しているところです。

事例①：「つたえたい じまんのふるさと 西之表！」（西之表市立榕城小学校）

目 標：

- ・自分の住むまちの景観について、話を聞いたり、写真を撮影したりする活動を通して、自分たちのまちの魅力や今後の課題に気付くことができる。
- ・写真展を開催し、開催案内を作成することを通して、自分たちのまちの魅力を広く発信することができる。
- ・自分たちのまちに誇りを持ち、自分なりの方法で今後も自分の住むまちの景観を守っていこうとする心情を持つことができる。

学習の進め方：

授業の導入部分及び結びで、外部講師を活用。その後は、担任による主導の下、地域の景観探しのフィールドワーク等を行い、写真展の開催・PR活動を行った。

① 「景観」を知る（1時間）

はじめよう！景観学習！！（オリエンテーション）

- ・ 「景観」とは何なのかを、今後の学習の流れと合わせて確認した。
- ・ 担任の先生によるパワーポイントでの説明。

【児童の反応】

- ・ 自分たちが、ふだん見ている景色もこうやってみるとすごくきれいだと思った。
- ・ これから、どんな写真を撮るのかとても楽しみになった。

② 行ってみよう！まちたんけん（4時間）

1 校区のまちたんけん

- ・ 校区のまちたんけんを行い、自分たちのまちの特色ある地形や土地利用の様子、公共施設、古くからある建造物の観察・調査を行った。
- ・ 白地図にまとめる作業を行った。（社会科とリンクさせた学習）

2 派遣講師による講演

- ・ 派遣講師から、校区の歴史的景観とその背景について説明していただいた。
- ・ 景観の具体例、自分たちのまちには自慢できる景観が多くあることを知ることができた。

県の支援 講師の派遣

校区の景観を派遣講師から分かりやすく説明！



【児童の反応】

- ・ 種子島には、素晴らしい景色がいっぱいあることが分かった。

3 写真撮影

- ・ 夏休みを利用し、保護者にも協力を呼びかけ、島内全域を範囲として写真撮影を行った。

県の支援 デジタルカメラの貸与

③ つたえたい じまんのふるさと 種子島！（7時間）

1 鉄砲館での写真展①

- ・ 撮影した写真の中から1枚を選び、タイトルを付ける。
- ・ 種子島の景観の素晴らしさを広めるため、より多くの観光客が訪れる「鉄砲館」で写真展を開く計画を立てた。
- ・ 宣伝活動として、写真展のチラシ・ポスターを作成し、地域の商店に配付する活動を行った。

県の支援 デジタルカメラの貸与

2 鉄砲館での写真展②

- ・ 1か月間、鉄砲館で「つたえたい しまんのふるさと 種子島写真展」を行った。
- ・ 回収したアンケートから、景観学習や児童の頑張りが高く評価された。

【来場者の反応】

- ・ 生まれてから種子島に住んでいるが、気付かなかった風景・自然に気付くことができた。

展示された景観の写真



3 学習発表会

- ・ 保護者や地域の方の前で、写真の展示をはじめ、劇やクイズ等で学習の成果を発表した。
- ・ 派遣講師から、これまでの学習の感想や助言をもらった。

【児童の反応】

- ・ 自分の知らなかった種子島のいいところを見つけることができて、種子島のことがもっと好きになった。
- ・ 写真撮影、チラシ作成・配付が楽しかった。これから学習を生かして、種子島の自然を大切にしていきたい。

県の支援 講師の派遣

景観学習をまとめた劇、派遣講師による助言

事例②：未来に残そう名音の景観（大和村立名音小学校）

目 標：自分の地域の景観の素晴らしさを発見し、未来に残したい名音の景観を選び、まとめることを通して、ふるさと（名音）に誇りと愛着を持つことができる。

① つかむ・立てる（2時間）

ガイダンスと景観探しの計画

- ・ 景観の説明を受け、各自が名音のお気に入りの景観を発表した。
- ・ 未来に残したい名音の景観を見つけるための計画を立てた。

県の支援 講師の派遣

② 調べる（6時間）

校区の散策

- ・ あらかじめ立てた計画に沿って、実際に景観を探しに出かけた。

県の支援 講師の派遣、デジタルカメラの貸与

③ まとめる・発表する（6時間）

1 景観を精選する

- ・ 未来に残したいと思う理由を出し合った。
- ・ 「未来に残したい名音の景観 10 選」を選定した。



2 調べる

- ・ どのような方法だったら、その景観についてもっと知ることができるかを考え、調べた。【例：インターネット、本、親・地域の人に聴く。】

【他の小学校の例（垂水市立新城小学校）】

景観保全に関わる人に直接インタビューして、景観づくりの工夫のほか、大変だったこと等を聞いた。

3 学習発表会

- ・ 「未来に残したい名音の景観」を発表した。
- ・ 学習のまとめをし、今後の活動意欲につなげた。



次年度は、この学習を踏まえ、「未来に残したい名音の景観 10 選」を未来に残すための方法を考え、実践した。

7 実施校の学習例

I 未来に残したい景観さがし（平成 28 年度大和村立名音小学校）

- 1 景観学習及び景観のガイダンス
派遣講師の協力の下、「景観」に関する授業を実施しました。
- 2 自分たちのお気に入りの景観を探す
派遣講師と集落内を歩き、未来に残したいと思う景観を写真に撮りました。

II 景観づくりに関わる人の思いに触れよう（平成 29 年度垂水市立新城小学校）

- 1 景観づくりに関わる人へインタビュー体験
垂水千本いちよう園のいちよう並木をつくった方に、インタビューをし、これまでの景観づくりの工夫のほか、苦労や大変だったことを聴きました。
- 2 景観づくりの大変さを学ぶ
景観は、地域の人々の努力によってつくられていることを学びました。



III 景観を残すための活動しよう①（平成 29 年度大和村立名音小学校）

- 1 景観を残すための活動について考える
子どもたちからあがった活動の一つが、ゴミ拾いでした。
- 2 集落のゴミ拾い
派遣講師とまちを歩きながら、景観についての理解を深めました。



IV 景観の写真展の開催（平成 30 年度西之表市立榕城小学校）

- 1 ガイダンス
鹿児島県景観アドバイザーを活用し、「景観」に関する授業を実施しました。
- 2 西之表のお気に入りの景観を撮影
子どもたちが実際にその場所に行き、その景観を写真撮影しました。
- 3 写真展の開催
写真展の開催の周知のため、様々な PR 活動をし、写真展を開催しました。

V 海岸清掃&漂流物調べ（平成30年度南さつま市立坊津学園）

- 1 地域の環境について話し合い、調査計画を立てる
各種資料（写真、グラフ等）を見ながら、環境問題について考え、問題解決のために自分たちにできることを考えました。
- 2 地域のごみ拾い、漂流物調査
ごみを分別し、グラフ等にまとめ分析しました。
- 3 できることを実行
立て看板の作成・設置、ごみを捨てないように地域への呼びかけ等を行いました。



VI 錦江湾や自然景観について学ぼう（垂水市立新城小学校、始良市立山田小学校）

- 1 干潟に住む生き物を考える
派遣講師の教えの下、重富海岸で干潟に住む生き物を捕まえ、観察しました。
- 2 景観に関する学び
干潟の食物連鎖について考え、干潟がある景観を大切にすることを学びました。

VII ふるさと阿久根について学ぼう（令和元年度阿久根市立西目小学校）

- 1 阿久根の景観について
撮影したい景観を選び、実際に写真撮影に出かけました。
- 2 身近な飛松海岸の生き物について
生き物の素晴らしさについて講義を受け、生き物から景観につながることを学びました。
- 3 写真展及び発表会にて情報発信
市役所にて作品を展示し地域の方へ情報発信を行いました。また、総合発表会にて保護者等に未来に残したい阿久根の素晴らしい景観について発表しました。



8 これまでの成果（実施校の声）

- ・ 子どもたちが地域の景観をよく知ることができ、愛着を持つようになりました。
- ・ 集落の景観を損なうゴミにも、子どもたち自ら気配りができるようになりました。
- ・ 子どもだけでなく教師や、学習発表会を見に来た保護者や地域の人が地域の魅力を再発見する機会となりました。
- ・ 自分が住む地域を中心に、今の環境を将来に残すためにできることを考え、学習したことを他教科に関連づけて考えることができるようになりました。
- ・ 未来に残したい景観のイメージとふるさとを大切にしていきたいという意識を育むことができました。

9 学習の実施校（平成 28 年度～）

	支援期間	支援校
第 1 期校	H28～R1	垂水市立新城小学校、始良市立山田小学校、大和村立名音小学校（～H30）
第 2 期校	H30～R2	西之表市立榕城小学校、南さつま市立坊津学園
第 3 期校	R1～R3	阿久根市立西目小学校、いちき串木野市立照島小学校、錦江町立神川小学校
第 4 期校	R2～R4	指宿市立今和泉小学校、伊佐市立南永小学校
第 5 期校	R3～R5	湧水町立轟小学校、長島町立川床小学校
第 6 期校	R4～R6	日置市立上市来小学校、大崎町立大丸小学校、中種子町立星原小学校
第 7 期校	R5～R7	枕崎市立別府小学校、与論町立那間小学校
第 8 期校	R6～R8	霧島市立高千穂小学校、薩摩川内市立水引小学校
第 9 期校	R7～R9	十島村立中之島学園、肝付町立岸良学園、屋久島町立永田小学校
第 10 期校	R8～R10	南九州市立別府小学校、宇検村立田検小学校

10 関連情報

- ・ 国土交通省の HP では、景観学習のモデルプログラムを紹介しています。
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13689639/www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/sub2.htm>



《 問合せ先 》

鹿児島県総合政策部地域政策課土地利用係

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

電話番号：099-286-2438 （Fax：099-286-5529）

E-mail：tochi@pref.kagoshima.lg.jp